

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月3日

【会社名】 イチカワ株式会社

【英訳名】 ICHIKAWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 牛 尾 雅 孝

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 森 下 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 森 下 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

平成30年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株を1株の割合で併合するものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、平成30年10月1日をもって発行可能株式総数を94,169,000株から18,833,800株に変更するとともに単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。
取締役の員数を増員するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

牛尾雅孝、望月友博、矢崎孝信、斯波義和、小堀 渉、野崎 晃及び長岡弘樹を取締役に選任するものであります。なお、野崎 晃及び長岡弘樹は社外取締役として選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

当社取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額270百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と変更するものであります。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 株式併合の件	17,261	112	0	(注)1	可決 97.4
第2号議案 定款一部変更の件	17,157	216	0	(注)1	可決 96.9
第3号議案 取締役7名選任の件					
牛尾雅孝	16,184	1,174	0	(注)2	可決 91.4
望月友博	17,152	206	0		可決 96.9
矢崎孝信	17,154	204	0		可決 96.9
斯波義和	17,152	206	0		可決 96.9
小堀 涉	17,148	210	0		可決 96.9
野崎 晃	16,381	977	0		可決 92.6
長岡弘樹	17,151	207	0		可決 96.9
第4号議案 取締役に対する業績 連動型株式報酬制度 導入の件	16,440	933	0	(注)3	可決 92.8
第5号議案 取締役の報酬額改定 の件	16,343	1,030	0	(注)3	可決 92.3

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 4. 賛成の割合は、事前行使分の数を含めて、本総会に出席した株主の議決権の総数(ただし、無効票数の違い等により議案毎に当該総数は異なります。)を分母として算出しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。